

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和8年2月13日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県財務部総務課

電話番号 054-221-2533

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

財総第3006号

(2) 業務名

令和8年度静岡県庁別館清掃業務委託

(3) 業務場所

静岡市葵区追手町地内

(4) 業務概要

仕様書による

(5) 業務期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目2清掃）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 静岡県内に本社を有すること。

(8) 1棟の延床面積が5,000m²以上である建物を含む清掃業務（日常清掃及び定期清掃（ガラス清掃を含む。））を平成27年4月1日以降、2年以上誠実に履行した実績を有する者であること。この場合、延床面積とは敷地面積ではなく、また、延床面積にガラス面積は含まない。

(9) 以下の要件を全て満たした者を、本業務の品質管理責任者（清掃品質確保に係る業務、委託業務履行に関する業務連絡及び調整等を行う。）として1人以上配置できる者（常駐を要しない。）であること。なお、この品質管理責任者は、令和8年度静岡県庁西館清掃業務委託並びに令和8年度静岡県庁本館及び東館清掃業務委託における品質管理責任者、専任作業責任者及び清掃業務従事者との兼務は認めない。

ア 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定であってビルクリーニングの職種（等級の区分が1級のものに限る。）に係るものに合格した者（平成28年3月以前にビルクリーニング職種に係る技能検定に合格した者及び昭和57年に廃止されたビルクリーニング技士も含む。）又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている者

イ 清掃業務における業務経験が3年以上あること（自社での実績に限定しない。）

ウ 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者

(10) 以下の要件を全て満たした清掃業務従事者を、本業務の専任作業責任者（清掃業務従事者の現場監督等を行う。）として1人以上常駐配置できる者であること。なお、この専任作業責任者は、令和8年度静岡県庁西館清掃業務委託並びに令和8年度静岡県庁本館及び東館清掃業務委託における品質管理責任者、専任作業責任者及び清掃業務従事者との兼務は認めない。

ア 清掃業務における業務経験が3年以上あること（自社での実績に限定しない。）

イ 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者

(11) ガラス清掃におけるゴンドラ取扱いにあたり、入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係にあり、ゴンドラ取扱い業務特別教育規程（昭和47年労働省告示第121号）の学科教育及び実技教育の修了者を有している者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

令和8年2月13日（金）から令和8年2月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 配布場所

上記2及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ内）

(3) 配布方法

無料で配布する。郵送での配布を希望する者は返信用切手320円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記2まで送付すること。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書等を持参又は郵送による申請（簡易書留に限る。電送による申請は認めない。）をすること。ただし、郵送の場合、令和8年2月24日（火）午後5時00分必着とする。

(1) 提出期間

令和8年2月13日（金）から令和8年2月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時00分まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 競争入札参加資格審査結果通知書（営業種目2）の写し

ウ 同種業務履行実績

エ 配置予定の品質管理責任者に関する調書

オ 配置予定の専任作業責任者に関する調書

カ 長3号封筒（簡易書留料金を含む460円分切手を貼付）

(3) 提出場所

上記2と同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和8年3月17日（火）午後2時00分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁本館1階財務部総務課施設係控室

(3) 郵送又は電送による入札

郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若し

くは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県庁（本庁舎）清掃業務の委託に係る一般競争入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもつて入札した者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

(8) 最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第2項を適用し、最低制限価格を設定する。

8 その他

- (1) この公告に掲げる入札は、当該調達に係る令和8年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。
- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 照会窓口は、静岡県財務部総務課（電話番号054-221-2533）とする。
- (4) 現場説明会は行わない。
- (5) 契約を締結するに当たり労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書の提出を求める。
- (6) 詳細は入札説明書による。